

入学式のご案内

| | |
|-----|------|
| 小学校 | 4月6日 |
| 二小 | 4月6日 |
| 小末 | 4月6日 |
| 小机 | 4月6日 |
| 猪熊 | 4月6日 |
| 水巻 | 4月7日 |
| 水巻南 | 4月7日 |



3月20日(1973)

No. 294

毎月一回各家庭に配布

町の人口 (48年2月末現在)

| | |
|-----|--------|
| 人口 | 23,861 |
| 男 | 11,559 |
| 女 | 12,302 |
| 世帯数 | 6,845 |

発行 福岡県遠賀郡水巻町 発行人 水巻町長 伊藤衛門 編集 水巻町住民相談室 (電話601局4321) 印刷 冷牟田印刷合資会社

役場に行かずに済みます
戸籍謄本。住民票など
このかんばんのお店で

町は勤務の都合などで、役場まで行く時間のない人のため、戸籍謄本・抄本、住民票を、近くのたばこ屋さんでとれる「お届け交付制度」を二月一日からつくりたいです。取り扱いは、写真のかんばんのある別表の九カ所のたばこ屋さんで行なっています。

申し込み方法は、備え付けの用紙に簡単な必要事項を書き込むだけで、各取扱店のあいている時間なら、いつでも申し込みます。申し込みされた住民票などは、つぎのとおり原則として翌日その店で受け取ることができ、手数料は役場の取り扱いと変わりません。

毎日のお届け時間

月曜日から金曜日まで
毎日十四時までに申し込みましたものについては、翌日十六時までに届けています。(十四時以後に申し込みましたものについては、翌々日になることがあります)

土曜日
十時までに申し込みましたものについては、月曜日十六時までに届けています。(十時以後に申し込みましたものについては、火曜日の十六時までに届けています)

| | |
|-------------|---------|
| 二町管住宅前 | 原口商店 |
| 下二町管住宅前 | 千々和たばこ店 |
| 吉田一本村 | 白石一商店 |
| 鯉口バス停北側 | 小田商店 |
| 猪熊町管住宅前 | 岡部商店 |
| 鯉口バス停北側 | 山本商店 |
| 新生街バス停西側 | 井上たばこ店 |
| 頃末バス停(切符売場) | 桑村商店 |
| 水巻駅前 | 野添たばこ店 |



二十億六千九百五万二千元
四十八年度予算原案——一般会計

町執行部は、昭和四十八年度予算案を作成、三月議会に提出しました。一般会計予算総額は二十億六千九百五万二千元となり、前年度より四十四パーセント増となっています。このように予算規模は大きくなりましたが、税収はむしろ減ることが予測され、増大する需要に対し財源処分のりとなっています。

歳入 財源措置に苦しみ
歳出 生活施設整備を主

町の変動相場移行に伴う景気の財政需要はますます増大して変動の影響により、法人税が減るおりに、きびしい財政運営を考へることが予測され、したがって地方交付税の伸びの鈍化、住民税の税率緩和措置による減収が考えられ、町総合開発計画事業を中心に、一方生活環境関連施設の整備、社会福祉の充実を進めると

一パーセント増で、この伸び率は国の二四・六パーセント、地方財政計画の二七・八パーセントを大きく上回っています。歳入については、税収は日産閉山以後伸びは鈍く、地方財政計画の二七・八パーセント増は確保できない状態となっています。また地方交付税も人口減による基礎数値の変わりにより、大きな伸びを期待できません。このため、財

住民相談室へどうぞ

一般相談や町への要望など
町は一月一日から住民の方のあき、どこに相談すればよいかかわらないとき、などに利用していただければと考えています。また、金銭貸借、相続、婚姻などの日常生活上の法律問題、交通事故相談、税金相談、戸籍相談、その他一般的な生活相談などもそれぞれ専門相談員を紹介したり、調査をして相談に応じることになっています。

この住民相談室の能力自体、皆さんの意に満たないことがたくさんあるかもしれませんが、どうか気軽にご利用をお願いします。

- 源は財産処分などの措置を行なっています。
- 歳出については
- 道路・河川整備費 三億二千七百万円
 - 住宅建設費 四億六百万円
 - 文教施設費 二億六千八百万円
 - 生活関連公共事業費 二億四千六百万円
 - など、生活関連投資事業費が二億三千七百万円で歳出総額の五十九・八パーセントを占め、対前年比一〇・九パーセントの増となっています。

また、生活環境施設関連の、一部事務組合整備運営にあてる負担金一億一千九百万円、社会福祉関係費一億三千四百万円と例年以上の伸び率で増えています。なお三才児未満の医療費補助については、零才児を対象に調査し、四十八年度中実施を目指しています。

計画的な町づくりをめざす
用途地域指定に協力を

自分の住居のすぐ横に工場ができて騒音に悩んだり、大きな建物が建てられ、日が入らなくなる、こんなことは、だれでもごめんごめんというものです。しかし、現在のまま、放っておくと、せつかく静かな所だと思っておくても、将来、家の廻りが車も通れない道で取り囲まれたり、住宅と工場が混り合って建ちかねません。

このように無秩序な町を作らないうちに、住宅、商業、工場などそれぞれのための地域を決め、交わなければならない。

第一種 住居専用地域

また水巻町の場合、現在の農地を市街化区域と市街化調整区域のどちらにするかも、この用途地域指定と密接にかみ合っています。用途地域には次の八種があります。水巻町の将来を決める大事な問題です。各地区の建設的な意見を、お待ちしています。

第二種 住居専用地域

中高層住居も建つような住宅地としての良好な環境を保護するための地域。工場、ボーリング場、旅館、風俗営業施設などは建てられず、建ぺい率は六十%、容積率は原則として二百%が限度となります。

工業専用地域

中小工場や住宅などが混在する地域で、建物は公害のおそれのある工場や危険物を扱う工場を除いては、ほとんど建てられません。建ぺい率は六十%、容積率は原則として二百%が限度です。

近隣商業地域

周辺の住民に対して、日用品を供給する商店などが集中して立地する地域で、一般の工場や劇場、キャバレー、料理店などは建てられず、建ぺい率は八十%、容積率は原則として二百%が限度です。

商業地域

事務所、商店、映画館、銀行、料理店など、各種の商業事務施設が集中する駅前や都心地域。工場などは建てられず、建ぺい率は八十%、容積率は原則として四百%が限度です。

準工業地域

中小工場や住宅などが混在する地域で、建物は公害のおそれのある工場や危険物を扱う工場を除いては、ほとんど建てられません。建ぺい率は六十%、容積率は原則として二百%が限度です。

入 構成比 (単位千円)

| 分 | 収入額 | 構成比 | 分 | 収入額 | 構成比 |
|----------|-----------|-----|-------|-----------|-------|
| 税・課税・交付金 | 208,429 | 101 | 国県支出金 | 649,742 | 314 |
| 地方交付税 | 531,779 | 257 | 町債 | 284,900 | 138 |
| 国県支出金 | 91,712 | 44 | 計 | 934,642 | 452 |
| 使用料・手数料 | 42,320 | 20 | | | |
| その他 | 260,170 | 126 | | | |
| 計 | 1,134,410 | 548 | 合 計 | 2,069,052 | 1,000 |

歳出 構成比 (単位千円)

| 区 分 | 支出額 | 構成比 | 区 分 | 支出額 | 構成比 |
|-------|---------|-----|---------|-----------|-------|
| 人件費 | 357,561 | 173 | 災害復旧事業費 | 216,559 | 105 |
| 物件費 | 126,905 | 61 | 失業対策事業費 | 111,298 | 54 |
| 扶助費 | 45,648 | 22 | 公債費 | 69,839 | 34 |
| 補助費等 | 193,344 | 94 | 繰出金その他 | 25,250 | 12 |
| 維持補修費 | 13,308 | 6 | | | |
| 普通建設費 | 909,340 | 439 | 合 計 | 2,069,052 | 1,000 |

主な公共事業予算額

| | | | |
|------------|-----------|------------|-------------|
| 開発就労事業 | 62,295千円 | 水中運動場整備外事業 | 49,787千円 |
| 集約事業 | 21,026千円 | 学習等供用施設事業 | 35,216千円 |
| 特定地域開発就労事業 | 27,942千円 | 交通安全施設外事業 | 9,049千円 |
| 通球対策事業 | 50,000千円 | 鉱害復旧事業 | 127,499千円 |
| 道路河川関係事業 | 47,016千円 | 曲川筋パイプ送水事業 | 70,000千円 |
| 橋梁建設改良事業 | 108,974千円 | 林地崩壊外事業 | 3,760千円 |
| 小中学校防音改善事業 | 184,776千円 | 改良住宅建設事業 | 406,169千円 |
| プール新設事業 | 33,700千円 | 計 | 1,237,209千円 |

主な事務予算額

| | | | |
|----------|----------|-------------|-----------|
| 日災問題対策費 | 1,800千円 | 住宅管理事務 | 18,272千円 |
| 国民年金事務 | 7,200千円 | 小中学校教材費補助費等 | 13,715千円 |
| 児童福祉事務 | 25,336千円 | 公債費 | 69,839千円 |
| 母子寮保育園事務 | 61,170千円 | 計 | 227,974千円 |
| 老人対策事務 | 30,642千円 | | |

一部事務組合繰出金等

| | | | |
|--------|----------|-----------|-----------|
| 伝染病院組合 | 4,282千円 | 消防組合 | 38,012千円 |
| 火葬場組合 | 11,278千円 | 水道企業会計繰出金 | 20,000千円 |
| し尿処理組合 | 30,300千円 | 農業共済会計繰出金 | 1,900千円 |
| ごみ処理組合 | 35,311千円 | 計 | 141,083千円 |

総合計 1,606,266千円



